

報道関係者各位

令和5年6月22日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 村井 千晴

室長 補佐 田中 留美

TEL: 025-288-3511

くるみん認定企業として
「公益財団法人 新潟市開発公社」（新潟市）、
「株式会社 雪国まいたけ」（南魚沼市）を認定!!

えるぼし認定企業として
「一正蒲鉾 株式会社」（新潟市）、
「石本商事 株式会社」（新潟市）を認定!!

新潟労働局（局長 にしおか くにあき 西岡 邦昭）では、この度、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）企業（注1）として、公益財団法人 新潟市開発公社（代表理事理事長 わかすぎ としのり 若杉 俊則氏）、株式会社 雪国まいたけ（代表取締役社長 ゆざわ まさふみ 湯澤 尚史氏）を、また、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業（注2）として、一正蒲鉾 株式会社（代表取締役社長執行役員 のざき まさひろ 野崎 正博氏）、石本商事 株式会社（代表取締役 ひらさわ かずや 平澤 和也氏）を認定しました。

このため、今回認定を受けた企業に対しては、下記のとおり「くるみん・えるぼし認定通知書交付式」を行います。

くるみん・えるぼし認定通知書交付式

日時：令和5年6月30日（金）11:15～（予定）

会場：新潟美咲合同庁舎2号館4階 共用会議室

（新潟市中央区美咲町1-2-1）

（注1）次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の要件を満たす場合に、「子育てサポート企業」として認定する制度です。

（注2）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定の要件を満たす場合に、「女性の活躍を推進している企業」として認定する制度です。



認定マーク
「くるみん」
星の数が認定回数を表します



認定マーク
「えるぼし」
星の数が認定段階を表します

<参考資料>

資料No.1 公益財団法人 新潟市開発公社における取組概要

資料No.2 株式会社 雪国まいたけにおける取組概要

資料No.3 認定基準（次世代育成支援対策推進法における認定基準）

資料No.4 くるみん認定企業一覧（新潟労働局管内）

資料No.5 一正蒲鉾 株式会社における取組概要

資料No.6 石本商事 株式会社における取組概要

資料No.7 女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

資料No.8 認定基準（女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準）

資料No.9 えるぼし認定企業一覧（新潟労働局管内）

公益財団法人 新潟市開発公社（新潟市中央区）

- 代表者 代表理事理事長 若杉 俊則
- 事業内容 公共施設の管理運営等
- 労働者数 310人（男性184人、女性126人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に、育児休業の取得率を男性職員は7%以上、女性職員は85%以上とすることを目標とし、電子掲示板等で行動計画を全職員に周知し、対象職員には改めて個別に説明を行った結果、育児休業取得率が男性14%、女性100%となり、目標を達成しました。
2. 毎月、自社の両立支援制度の利用状況、取組の成果等を把握し、支援促進に向けての課題を検討しました。
特に問題点はなかったものの、どの雇用形態の職員にも分かりやすいよう、「支援制度について」の職員向け案内の記載を変更し、周知に関して改善を図りました。また、法改正の際は内容を更新し、電子掲示板で周知しました。
制度利用者については、休暇の取得についてスケジュール作成等、個別に連絡体制を整えフォローしました。
3. 所定外労働の削減のため、月に一度ノー残業デーを実施しました。
4. 小学校就学始期に達するまでの子を養育する労働者に育児短時間勤務を認め、法律を上回る規程を整備しています。

<事業主からのコメント>



公益財団法人
新潟市開発公社

当会社では、職員がやりがいや充実感を持ちながら、その能力を最大限発揮できるよう、仕事と生活との調和の実現に向けて取り組んでいます。

今後も男性職員の積極的な育児参加への意識啓発をはじめ、分かりやすい制度周知の工夫やきめ細やかなフォロー体制を設ける等、より一層両立支援を推進してまいります。

株式会社 雪国まいたけ（南魚沼市）

- 代表者 代表取締役社長 湯澤 尚史
- 事業内容 食料品製造業
- 労働者数 1,926人（男性777人、女性1,149人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を40%以上にすることを目標とし、育児休業取得促進のための社内規定の改正や周知、育児休業給付制度の情報提供、相談窓口の設置や自社の育児休業取得者情報の提供等に取り組んだ結果、男性社員の育児休業取得率実績が65%となり、目標を達成しました。
2. 計画期間内において育児休業等をした女性労働者の割合が92%となりました。
3. 育児短時間勤務を小学校6年生以下の子を養育する労働者に認め、法律を上回る規定を整備しています。
4. 所定外労働の削減のため、1年単位の変形労働時間制を採用しています。
5. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置として、テレワーク制度を導入しました。

＜事業主からのコメント＞



当社の社是にある「生き甲斐のある職場」づくりのためには、明るく前向きに働く喜びをともに感じられる人間関係づくりや、健康で心豊かに生活できる職場環境づくりが欠かせません。これからも子育て世代を応援し、従業員のエンゲージメント向上と、未来を担う子供たちの健やかな成長に繋がる取組みを積極的に推進してまいります。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間における、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。または計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記5. を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

- ① 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ② 計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ③ 計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
6. 計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和5年6月6日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年	
	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2016年	
2	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2018年	2023年
	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2019年	
3	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年	
4	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年	
5	株式会社大光銀行	長岡市	2020年	
6	株式会社ブルボン	柏崎市	2022年	
7	小柳建設株式会社	三条市	2022年	

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年	プラス
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年	
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年	
3	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2008年、2012年	
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年	
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年	
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年	
	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2010年、2015年	
7	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年	
8	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年	
9	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年	
10	星野電気株式会社	新潟市	2013年	
11	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年、2022年	
12	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年	
13	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年	
	株式会社富士通新潟システムズ （県外企業と合併）	新潟市	2013年、2017年、2020年	
14	株式会社ナルス	上越市	2013年	
15	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年	
	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2013年	
16	協栄信用組合	燕市	2013年	
17	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年	
18	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年	

19	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年	
20	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年	
21	株式会社メビウス	新潟市	2014年	
22	株式会社オスポック	十日町市	2015年	
23	医療法人愛広会	新潟市	2015年	
24	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年	
25	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年	
26	株式会社マルサン	新潟市	2016年	
27	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年	
28	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年	
29	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年	
30	株式会社原信	長岡市	2017年	
31	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年	
	株式会社ザ・ミンツ(県内企業と合併)	新潟市	2017年	
32	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年	
33	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年、2023年	
34	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年	
35	株式会社INPEXパイプライン	柏崎市	2018年、2021年	
	富士ゼロックス新潟株式会社(県外企業と合併)	新潟市	2018年	
36	藤田金属株式会社	新潟市	2018年	
37	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年	
38	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年	
39	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年	
40	株式会社北越ケース	新潟市	2019年	
41	株式会社インプレシヴ	新潟市	2019年、2021年	
42	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年	
43	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年	
44	株式会社J-COLOR(美容しょうへいの店)	長岡市	2020年	
45	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年	
46	株式会社社会津屋	村上市	2020年	
47	小柳建設株式会社	三条市	2020年	
48	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年	
49	株式会社吉田建設	新潟市	2021年	
50	株式会社山市	新潟市	2021年	
51	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年	
52	株式会社小野組	胎内市	2021年	
53	株式会社ハセテック	燕市	2021年	
54	下村工業株式会社	三条市	2022年	
55	ナミックス株式会社	新潟市	2022年	
56	株式会社越後交通鉄工所	長岡市	2022年	
57	株式会社三條機械製作所	三条市	2022年	
58	株式会社飯塚鉄工所	柏崎市	2022年	
59	新潟太陽誘電株式会社	上越市	2022年	

60	社会福祉法人桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村	2022年	
61	社会福祉法人見附福祉会	見附市	2022年	
62	新潟信用金庫	新潟市	2022年	
63	国立大学法人上越教育大学	上越市	2022年	
64	株式会社リーフランド	新潟市	2022年	
65	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	新潟市	2022年	
66	刈共株式会社	刈羽郡 刈羽村	2022年	
67	株式会社田中組	新潟市	2022年	
68	株式会社羽生田製作所	南蒲原郡 田上町	2023年	
69	株式会社雪国まいたけ	南魚沼市	2023年	

一正蒲鉾 株式会社（新潟県新潟市）

- 代表者 代表取締役 社長執行役員 野崎 正博
- 事業内容 製造業
- 労働者数 1,653人（男性728人、女性925人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 採用において、直近の事業年度の通常の労働者に占める女性労働者の割合が49.0%と、産業平均値の21.3%を大きく上回っており、女性の採用が進んでいます。
2. 継続就業において、直近の事業年度の男女別の平均継続勤務年数に大きな差はなく、働き続けやすい職場になっています。

〔 基幹職 女性 10.08 年、男性 14.26 年 〕
〔 一般職 女性 12.01 年、男性 8.88 年 〕
3. 労働時間等の働き方において、直近の事業年度の労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数が全ての雇用管理区分において平均7.8～13.7時間と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職比率において、直近の事業年度の管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が6.8%と、産業平均値の6.8%以上となっており、女性の登用が進んでいます。
5. 多様なキャリアコースにおいて、直近の3事業年度で、女性の非正社員から正社員への転換が24人、キャリアアップに資するような雇用管理区分の転換が1人、おおむね30歳以上の女性の正社員としての中途採用が5人となっています。

< 事業主からのコメント >



当社は、性別や年齢を問わず、意欲や能力を持っている様々な人財が、それぞれのライフステージに合わせた働き方を選択できるLWB（ライフ・ワーク・バランス）を推進しています。なかでも女性活躍推進は、企業価値の向上を実現するための重要な戦略であると強く認識し、今後も雇用環境の整備を進めていきます。

石本商事 株式会社（新潟県新潟市）

- 代表者 代表取締役 平澤 和也
- 事業内容 宿泊業・飲食サービス業
- 労働者数 1,406人（男性271人、女性1,135人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 採用において、直近の事業年度の通常の労働者に占める女性労働者の割合が69.5%と、産業平均値の37.7%を大きく上回っており、女性の採用が進んでいます。
2. 継続就業において、直近の事業年度における男女別の継続雇用割合に大きな差はなく、働き続けやすい職場になっています。（正社員 女性0.17、男性0.11）
3. 労働時間等の働き方において、直近の事業年度の労働者の各月の法定時間外・休日労働の合計時間数が平均7.1時間と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職比率において、直近の事業年度の管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合が63.8%と、産業平均値の12.7%を大きく上回っており、女性の登用が進んでいます。
5. 多様なキャリアコースにおいて、直近の3事業年度で、女性の非正社員から正社員への転換が33人、キャリアアップに資するような雇用管理区分の転換が1人となっています。

< 事業主からのコメント >

当社は福祉施設や病院等で給食事業を受託しています。

従業員の約7割は女性ですので、女性の働きやすさ向上は当社成長の土台として取り組んでおり、その継続が管理職に占める女性比率の高さに繋がっていると認識しております。

今後も女性活躍の推進を継続し、従業員満足度の向上、事業の発展、地域社会への貢献を進めていきます。

女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

- ◆ 女性の活躍推進に関する状況や取組などが優良な企業を認定する制度で、認定のレベルは1つ星～3つ星の3段階あり、星の数が増えるほど女性活躍が進んでいることを表します。特に女性活躍において優れた結果を納めている企業は「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。認定マークは商品や広告、名刺、求人票などに使用することができます。

認定の段階

<p>プラチナえるぼし</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任し厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目(社内制度の概要を除く)のうち、8項目以上を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (3段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

★次ページに掲げる基準以外のその他の基準は以下の3つです。

- ・事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- ・定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- ・女性活躍推進法及び同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。

※厚生労働省のウェブサイトとは、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の

「女性の活躍推進企業データベース」 <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

認定基準(女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準)

評価項目	基準値(実績値)
①採用	<p>i) 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度(※)であること (※直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率(女性の応募者数÷女性の採用者数)」×0.8が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率(男性の応募者数÷男性の採用者数)」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと) 又は</p> <p>ii) 直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること ① 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること ② 正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること (正社員に雇用管理区分を設定していない場合は①のみ)</p>
②継続就業	<p>i) 直近の事業年度において、①と②のいずれかに該当すること。 ① 「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上【プラチナえるぼしの場合:8割以上】であること。 ② 「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上【プラチナえるぼしの場合:9割以上】であること 又は</p> <p>ii) i)を算出することができない場合、直近の事業年度において正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。</p>
③労働時間等の働き方	<p>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。</p>
④管理職比率	<p>i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 又は</p> <p>ii) 直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。 【プラチナえるぼしの場合】 i) 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。</p>
⑤多様なキャリアコース	<p>直近の3事業年度に以下について、常時雇用する労働者の数が301人以上の企業は2項目以上(非正社員がいる場合は必ずAを含むこと)、常時雇用する労働者の数が300人以下の企業は1項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正規雇用労働者から正社員への転換・派遣労働者の雇入れ B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p>

注) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数の1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし類似の雇用管理区分とまとめて算出して差支えないこと(雇用形態が異なる場合を除く)。

えるぼし認定企業一覧

令和5年6月6日現在
新潟労働局雇用環境・均等室

1 基準適合一般事業主の認定（えるぼし認定）状況

(社)

	301人以上企業	300人以下企業	計
プラチナえるぼし認定数	1	0	1
えるぼし認定数	13	14	27
第1段階（3つ星）	12	12	24
第2段階（2つ星）	1	2	3
第3段階（1つ星）	0	0	0

2 新潟労働局内のプラチナえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2023年5月

3 新潟労働局内のえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 エム・エスオフィス	長岡市	 第3段階	2017年6月
社会福祉法人 桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村		2017年7月
株式会社 日本フードリンク	新潟市		2017年8月
社会福祉法人 見附福祉会	見附市		2017年11月
株式会社 ソリマチ技研	長岡市		2017年11月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2018年7月

企業名	所在地	認定段階	認定年月
社会福祉法人 常陽会	新潟市	 第3段階	2021年1月
医療法人 愛広会	新潟市		2021年8月
社会福祉法人 新潟さくら会	新潟市		2021年9月
社会福祉法人 真心福祉会	北蒲原郡 聖籠町		2021年11月
株式会社 ハピネス	十日町市		2021年11月
社会福祉法人 加茂福祉会	加茂市		2022年2月
株式会社 アイオス	新潟市		2022年2月
オン・セミコンダクター新潟 株式会社	小千谷市		2022年3月
小柳建設 株式会社	三条市		2022年3月
医療法人俊栄会 齋藤記念病院	南魚沼市		2022年4月
日本精機 株式会社	長岡市		2022年9月
株式会社 笠原建設	糸魚川市		2022年12月
株式会社 北越ケース	新潟市		2022年12月
株式会社 安全給食サービス	長岡市		2023年2月
社会福祉法人 刈谷田福祉会	長岡市		2023年3月
亀田製菓 株式会社	新潟市		2023年3月
一正蒲鉾 株式会社	新潟市		2023年6月
石本商事 株式会社	新潟市		2023年6月

社会福祉法人 愛宕福祉会	新潟市	 第2段階	2017年2月
長岡タクシー 株式会社	長岡市		2023年3月
ちいきてらす 株式会社	新潟市		2023年3月

*認定企業のうち、公表することに了解を得た企業名および市町村名を掲載しています。